

第2回 柏原市バリアフリー基本構想 協議会 堅下駅・法善寺駅周辺地区

議事要旨

開催日時：平成30年5月18日（金） 10時00分～11時00分

開催場所：柏原市役所 別館3階 フローラルセンター

出席者：出席委員11名

議事概要

1. 開 会

○入れ代わりのあった委員の紹介

2. 協議事項

①生活関連施設・生活関連経路の選定について

○事務局より説明

【質疑】

委 員：重点整備地区の範囲に関して、堅下駅の東側は重点整備地区に入っているが、西側は入っていないことについてご説明いただきたい。

事務局：平成15年に策定した交通バリアフリー基本構想で設定した柏原駅周辺地区に、堅下駅の西側が入っている。そのため、今回のバリアフリー基本構想では、堅下駅・法善寺駅を中心としているが、すでに設定された地区となるべく重複しない形で設定している。

委 員：資料5の3ページにある言葉の定義において、生活関連施設という大枠の中に旅客施設があるが、資料5の8ページの生活関連経路の選定の部分で、「旅客施設と生活関連施設を結ぶ経路」また「生活関連施設間を結ぶ経路」とある。旅客施設自体が生活関連施設ではないかと思うが、違いはあるのか。

事務局：生活関連施設の中に旅客施設や官公庁施設があり、その中に堅下駅と法善寺駅が含まれているという形で整理をしている。

（回答補足：生活関連施設となる旅客施設は、今回の選定において1日あたりの利用者数を3,000人以上としている。3,000人以下の利用者数の旅客施設の場合、生活関連施設に含まれないため、別途「旅客施設と生活関連施設を結ぶ経路」を選定要件としている。）

②詳細調査の報告について

○事務局より説明

【質疑】

委 員：道路⑰の範囲は、最終点が病院の出入口となっていると理解して良いのか。

事務局：ご意見の通り。

委 員：資料２の２０、２１ページにおいて、２０ページの誘導ブロックの上のベンチという表現は正しいが、２１ページは視覚障害者誘導用ブロックという言葉を使っているので、警告ブロックへ修正したほうが良い。

事務局：事務局のほうで訂正させていただく。

委 員：府道１８４号線の対象範囲について、今回は堅下駅から国道１７０号までの間で、堅下駅から西側は前回の柏原駅周辺で道路を検討しているため対象外という考えで良いのか。

事務局：本計画の対象としてはご質問の通りとなる。柏原市周辺地区の範囲については旧構想の内容で整備を進めている。今回、対象が重複する区域もあるが、重点整備地区ごとに分けて整理している。計画は異なるので、それぞれで進めたいと考えている。

委 員：重点整備地区の境界が、近鉄堅下駅の中央で二つに割るように終わっている。対象区域が駅の半分と見間違えるため全てを囲むように修正すること。

事務局：修正を行う。

③タウンウォッチング及びヒアリング調査の概要について

○事務局より説明

○質疑回答においてタウンウォッチングの日程について確認した。

３．その他

○事務局より今後のスケジュールについて説明

- ・ ６月８日の１３時半からタウンウォッチングを実施する。
- ・ 集合場所及び班分けについては、後日案内する。
- ・ ８月下旬に第３回協議会を開催する。

４．閉 会

以上

※協議会資料の記載内容について一部誤りがありましたので、訂正します。

誤：恩智川多目的市民スポーツ広場 → 正：(仮称)恩智川多目的遊水地市民スポーツ広場